

令和7年12月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年12月9日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（小針竹千代君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 林 芳 子 君

○議長（小針竹千代君） 8番、林芳子議員の発言を許します。

8番、林芳子議員。

〔8番 林 芳子君登壇〕

○8番（林 芳子君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておきました質問について、改めてお伺いいたします。

1番、玉川におけるライフラインである水道（井戸水を含む）の現状と今後に向けて。

我が玉川村では、令和3年、2021年3月に第6次玉川村振興計画（後期基本計画）を策定し、「村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念とした「未来が輝く村づくり

「元気な」たまかわ」を将来像とし、種々の課題への取り組むべき方向性と、村民と行政が一体となった村づくりの具現化を示しました。

また、平成25年、2012年3月、国においても人口・給水量の減少及び東日本大震災を踏まえ、新水道ビジョンの策定をしました。福島県でも、水道整備についての県の考えを示すために、福島県水道整備基本構想2013から、令和3年、2021年3月に福島県水道ビジョンを示しました。

村の水道事業においても、これまで村民の生活や経済活動を、水道の恩恵を今後も継続的に享受し続けることができるよう、平成29年玉川村上水道事業経営戦略を策定し、今回、将来を見据えた安全で強靱な水道の持続に資することを目的とした水道事業の実現に向け、今後10年間に關する新たな玉川村水道ビジョンを策定したことは、村の水道未普及地域が解消されることへの期待をも抱かせてくれるのかと期待しております。

しかし、今の社会情勢、物価高騰等、さらに本村未普及地域の地形等を考慮すると、かなり厳しいところが現状と考えられると思われます。

そこで、ライフラインの最もたるところの水道、井戸水も含みますについて伺います。

1つ目、令和2年12月定例議会で、2名の議員が上水道について通告しており、当時、水道の未普及地域解消のため、約30億円の負担を伴う事業計画の質疑応答がなされ、事業は滞りなく進むものと考えられましたが、その後、現在までの間に物価高騰による資材不足等、社会情勢も一変しておりますが、事業の進捗状況について伺います。

2つ目、四辻新田地内の水源地を活用した上水道事業は、今後どのように進めていく予定なのか伺います。

3番目、今年の梅雨時期にほとんど雨が降らず、井戸水が枯れて水が使えないというところがありましたが、直接、もしくは行政区長を通して、担当課に連絡があったことと思いますが、その件数と、どのように対応したのか伺います。

4番目、井戸の掘削に補助金を出している近隣自治体もありますが、本村では井戸の掘削には補助金等の制度がないところですが、今後、水道未普及地域の井戸掘削に対する補助金制度を創設する考えはあるのか伺います。

以上4点、よろしく伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 改めまして、おはようございます。

8番、林議員のご質問にお答えをいたします。

玉川村における井戸水を含む水道の現状と今後についてであります。本村における上水道事業につきましては、令和3年度に玉川村水道ビジョンを改定し、現状の評価と課題を示し、東日本大震災を踏まえ環境の変化に対応するため、持続可能な水道、安全な水道、強靱な水道の3つを柱とし、将来の水道を見据えた水道運営の実現に向け、今後取り組むべき目標を達成するための実現方策を示し、具現化に向けて努めているところであり、未普及地域への対応についてもこの考えを踏まえたものとなっております。

1点目の水道未普及地域解消事業の進捗につきましては、四辻新田地区の新たな水源を活用し、水道未普及地域の解消を目的に事業を実施しており、近年の物価高騰や資材不足等による影響も懸念されましたが、現時点におきましては補助金等の資金の確保が計画的にできており、当初の計画どおり令和9年度末には完了する見込みとなっております。

2点目の四辻新田地区の水源地を活用した上水道事業の今後の進め方につきましては、既存の水道施設の老朽化や水源の枯渇状況等を踏まえ、水道未普及エリアを検討し、四辻新田地区水源を活用するとともに、財政状況を考慮しながら、給水区域の拡大と施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の自家用井戸の枯渇等の対応につきましては、9月以降、南須釜字滝作地区で1件、吉字中ノ作地区で1件の相談があり、どちらも村の飲料水用ポリタンクの貸出しを行いました。

なお、井戸の状況は完全ではないものの、ポリタンクの利用機会がなくなったということで、先週、南須釜の方からはポリタンクが返却されたところであります。

次に、4点目の自家用井戸の掘削等に対する補助制度の創設につきましては、管内の町村では石川町、平田村、古殿町で補助事業を実施していることは承知しておりますが、本村においては、現在まで上水道の未普及地域解消事業を優先的に進めていくという考えの下、補助制度は設けておりませんでした。

しかしながら、今後は上水道の未普及地域の現状を把握した上で、自家用井戸を利用している村民の皆様の現状を調査し、補助制度の在り方等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） それでは、再質問に移らせていただきます。

1つ目の物価高騰等による資金繰りが計画どおりにできておりということでございますが、当初の計画どおりだと、そこからまた延びているはずなんです、そうするとどれくらいの予算の増額が見込まれるものでしょうか。

補助金の割合と、あるいは起債を起こすのかどうか、その辺も分かる範囲で結構ですが、教えてください。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

まず、今回の未普及地域の全体事業につきましては、令和3年度から令和9年度までの事業ということで進めているところでございますが、現時点におきましては、総事業費が22億5,800万程度ということで進めてきておりまして、これにつきましては当初の答弁をいたしましたとおり、予定どおりの補助をいただいているところでございます。

ただ、我々も懸念しておりますのは、議員もご承知のとおり、上水道の整備所管という部分につきましては、2024年4月1日から国交省のほうの所管になっておりまして、財源的にも社会資本整備総合交付金、いわゆる社総金の一部に組み込まれたということもございまして、総体的に減少することもあり得るという心配はしているところでございます。

ただ、そういう危機感はあるものの、そうならないようにしっかりと要望をしていきたいと思っておりますし、必要な財源確保に向けてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、現時点におきましては計画どおりの事業が進められるものと考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 未普及地域の解消ということですので、できるだけ10年までには何とかしたいということもあると思いますが、その辺の計画的なことはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、回覧板のほうで、23工区の水道の工事、小半弓の明神橋だと思ひますが、その工事が始まりますということで通知がありました。ここをもっと入ってくるとなると、今後、大井沢、千五沢、小半弓、河平、青井沢地区の方にも引く予定としては、どの辺まで考えられるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 林議員のただいまの質問で、これからの範囲というか計画で

ございますが、令和8年度につきましては、明神橋から県道矢吹・小野線、その辺までを予定しておるところでございます。

なお、解消事業の略図というのがございますので、こちらについては後でお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） そうすると、河平地区、青井沢上、下地区、この辺は行政区には入っていないんですが、一応、組のほうとしてはおよそ20戸近くの戸数があるんですが、その辺の配管というのは見込まれるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 林議員のご質問の戸数につきましては、現在では河平・小半弓の23戸を予定するところでございますが、何分、本管より遠いところにありますので、そちらにつきましては、ある程度の考慮が必要かと思っております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） これは2番目の四辻新田地区内の水源地を活用した水道の今後の進め方にも入ってくるんですが、平成30年に滝作地内に配水池の用地を取得しているはずだと思うんですが、今後、今回、小半弓入り口のほうに配管工事が始まるのであれば、滝作、狸穴、石橋地区のほうへも延ばすことは可能なような気もするんですが、その辺は工事としては考えられてはいるのかどうか伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

水道の未普及地域の解消の計画につきましては、現在、進めている部分がいわゆる1期ということで考えておまして、これが終了した時点で、今、議員がおただしのようなエリアにつきましては第2期ということで、当初から全体という形で計画は進めておりますけれども、何分、財源的な問題も当然出てまいりますし、あとは県・国との調整も出てまいりますので、今後、第1期の終わった時点で、これからどういう形でそれを進めていくかという部分については、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） ということは、今後、第2期工事ということで、延長も考えられると考えるとよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご説明しましたとおり、全体計画といたしましては、1期と2期という形で全体を計画しておりますが、いろんな財源的な問題がありまして、進捗調整なんかも必要となつてまいりますので、先ほど答弁しましたとおり、1期をまずは完成させることが第一の目的でありますので、その後につきましては、どういう形で進めていくか、改めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） できるだけ計画に入れていただくようお願いいたします。

次なんですけど、ポリタンクを使っているところがありましたということで、9月から、今回返却されたのは1軒ということで、もう1軒あるんですが、実際にポリタンク、何リットル分のを何個貸出したのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

1軒当たり、20リットルを10個ということで準備をさせていただきました。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） それは多分、20リットル10個ということで、それぞれのお宅に伺ったところ、結構、玄関先とかに並んであったんですが、くんでくるのは多分、近くの浄水場からかなと思うんですが、それは個人にお任せということで、当然対応したと思うんですが、そう考えてよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

基本的には、今、議員おただしのとおりでございます。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 当然、自分のところで使うものだから自分でということが当たり前かと思うんですが、伺ったところ、お風呂とかについては温泉の水を買ってきてまでやって、その水を次の日、あるいはその翌日にお風呂からトイレのほうに回して使ったということで、今回出るまでにはかなりの節水をしたという話も伺ったんですが、水も買ってこなければいけない、お風呂の水は相当な量を使うので買ってこなければいけないというのもあったんですが、お風呂に何か月間も入らないということができないものですから、買ってきましたよということをお願いしていたんですが、そこで結構なお金がかかってしまったと、何十万単位で

かかったということなのですが、何か対応策を考えていただけないでしょうかということもあつたんですが、村としてはそれ以上の考えはないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

議員がまさにお話しされたとおり、個人のそういうものであり、個人的に自分で対応しなきゃならないんじゃないかとおただしをされたと思いますが、まさにそのとおりだというふうに基本的には考えております。

ただ、お話しされたとおり、お風呂とかなんかの部分については、本当に大きい200リットルのタンクでお湯を買ってきているというお話もお聞きしておりますし、その使い方という部分につきましても、先ほど申し上げられたとおり無駄にしないように水を大事に使ったというお話も伺っておりますので、その部分については本当にご苦勞をかけてしまったということでお見舞いを申し上げたいと思いますが、ただ、具体的に行政として何ができるんだという部分については、現時点においては議員おただしのとおり、個人的に対応していただくということで考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） このことについては、次の4番の補助金等と兼ね合わせがあるんですが、先ほどの村長の答弁では、かなり前向きな方向でいただいております。今までに比べたら、ありませんという答弁ではなくて、前向きに考えますということですので、二歩も三歩も前進したのかなと思います。

石川町においても古殿町も平田村においても、上限を設けるとか、いろいろな対応策を考えておりますし、今、村長の答弁のとおりであれば、ある程度のお考えはあるのでしょうか、その辺の具体策といたらおかしいんですが、ある程度の方向性としては、できれば来年度に何とか形をつくっていただければ、1軒2軒のこのような水が枯れて使えないというような家だけでなく、これからもっと増えてしまうかもしれない。

でも1軒だけしかないかもしれないし、出ないかもしれないと思いますが、ここで何とかしていただければ、もっと早い時期に村民が喜ぶと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

議員が最初、質問でお話しされたとおり、まずは水というのはもうライフラインの最も大

事な部分だというふうに考えておりますので、その手当てにつきましては、村としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど答弁をさせていただきましたとおり、まずはどういう補助制度の在り方、支援策の在り方があるのかという部分につきまして、まずは調査、研究し、具体的にどうすべきなのかという部分につきましても検討してまいりたいと考えております。

ただ、全体的に未普及地域の部分については、もちろん我々も調査し、把握をしておりますので、そのときにどういう対応策があるかという部分、先ほどおただしされたとおり、2期的なそういう計画の中に組み込むという方法も当然あるかと思えますし、個別の部分について、井戸掘削の分の支援をするというのものもあるかと思えますので、その辺の部分につきましても含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） ただいまの答弁だと、よい方向と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

よい答えかどうかは分かりませんが、我々といたしましても、水の重要性については十分認識しておりますので、それにつきましてしっかりと対応できるように、その在り方等も含めまして検討してまいりたいというふうに考えておりますという答えを繰り返させていただきたいと思えます。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） やはり、村民が一番期待しているところは、1期目の最後の年になりますので、来年度は。何とかいい方向性をつけていただければありがたいと思えますので、その辺、村民に代わりまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

創設の方向性で持っていただければ一番ありがたい。大変だと思えます。財政難の中で、これを造るのは、幾ら上限が100万だろうと50万だろうと大変なことだと思えます。ただ、やはり村民が待ち望んでいるところでもありますので、当然、未普及地域だという限定もあるかと思えますが、その辺をぜひともよろしくお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

どうしても、答弁を繰り返しにならざるを得ないんですが、ただやっぱり生活インフラを

整備していくという部分につきましては、とても大事だというふうに認識しておりますし、その中でも水という部分については、我々生きていくためには絶対的に必要な部分でございますので、その確保という部分については最も大事な部分だという認識は変わっておりません。

ただ、まだ来年度という部分につきましては、これから事業計画もつくってまいりますし、予算という部分についても、これからいろいろと調整、査定もしてまいりますので、そういう中におきまして、現時点で来年度からとか再来年度からという具体的な答弁はちょっと差し控えさせていただきますが、ただしっかりと対応してまいりたいとは考えておりますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 来年度、第7次総合計画からすると、村民が主役であるということで、ぜひとも次につながるような創設、あるいは考え方をよろしく願いして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（小針竹千代君） これをもって、8番、林芳子議員の一般質問を終わります。

◇ 須藤安昭君

○議長（小針竹千代君） 次に、7番、須藤安昭議員の発言を許します。

7番。

〔7番 須藤安昭君登壇〕

○7番（須藤安昭君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告した内容について質問をさせていただきます。

まず1点目は、花いっぱい運動の今後の進め方ということでございますが、花いっぱい運動は昭和52年に始まり、長年にわたる実績のある環境美化、玉川村イメージアップ活動です。新たな協力団体の加入や、各協力団体、各地区老人クラブの積極的な活動により、運動が維持されております。

近年、高温や乾燥による生育不良、協力団体の高齢化等による会員減少、新たな派遣団体会員が花いっぱい運動への参加を希望しないなどの課題があります。

また、国道118号沿線は雑草が繁茂し、視界が悪くなり、通行の支障となり危険であります。9月以降になると土木事務所にて除草作業をしておりますが、5月から9月まではサルビアが除草の妨げとなり、沿線をより見苦しくしております。

質問であります。1、国道118号沿線は、乙な駅から空港道路入り口交差点までを植栽しておりますが、協力団体の実情を考慮し、管理可能な範囲で空白地帯のないよう再配置する考えはあるか伺います。

2、空港道路入り口交差点からあぶくま高原道路入り口交差点までの国道118号沿線は、交通安全を優先し、植栽しないで除草を徹底する考えはあるか伺います。

例えば年3回、5月10日頃、6月20日頃、8月10日頃、除草剤を散布する。村、もしくは民間に委託し、経費を土木事務所に請求する。また、この区間で自分で管理できる住民の皆さん、あるいは商店に対してはサルビアの苗を提供し、花いっぱい運動に協力していただく等。

3、花いっぱい運動を支える大きな力は老人クラブの皆さんです。老人クラブにおいても、会員の減少、高齢化が進んでいます。花いっぱい運動の継続的な活動に対する支援や方策について、考えはあるのか伺います。

次に、乙な駅たまかわ周辺の環境整備について伺います。

乙な駅たまかわは、オープンから1年が経過し、8万7,000人を超える多くの方が訪れ、村が誇れる観光施設となりました。また、日本の滝百選でもある乙字ヶ滝は、柱状節理の岸壁と松の木の景観であり、観光資源の一つであります。

しかし、対岸を望むと雑草や雑木が繁茂し、周辺施設のイメージダウンとなっております。

今後も多くの方が乙な駅たまかわを訪れ、来てよかった、また訪れたいと思ってもらえるような乙な駅たまかわ周辺の環境整備について伺います。

質問1、乙な駅たまかわから望む阿武隈川には、令和7年7月10日の大雨で流れてきた大きな流木が放置されたままとなっております。カヌー体験者の安全確保や、著しく景観を損なっているために、今後、撤去する考えがあるのか伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 7番、須藤議員のご質問にお答えをいたします。

花いっぱい運動の今後の進め方についてであります。玉川村の花いっぱい運動事業については、平成7年度に花いっぱい運動協議会が発足し、今年度で31年を数え、ご承知のとおり、これまでに国や県から多くの表彰を受けている歴史と伝統ある事業であります。

1点目の国道118号竜崎地内における管理可能な範囲での再配置につきましては、本年度も47団体と多くの参加団体のご協力をいただき事業を進めており、その中で一部の団体からは、高齢化や参加者の減少により参加するのが大変厳しいとの声も伺っております。過去にも見直しを行ったことがあり、皆さんの声をお聴きし、本年も一部の区間で延長の短縮や場所の変更を行うなど、その都度、個別に調整を行いながら事業を進めてきております。

それに加え、本年度は地植え後、記録的な高温が続いたことや、7月下旬の降雨量が極端に少なかったことによる水不足が花の生育に大きく影響し、結果的に花が枯れてしまった場所が発生いたしました。

次年度へ向けた植栽計画についても、11月に開催されました花いっぱい運動協議会及び代表者会議の中で、各団体の代表者の皆様のご意見等も踏まえ、植栽箇所については今年度の状況や反省点を生かすとともに、可能な限り空白地帯を出さずに連続した植栽となるよう調整してまいりたいと考えております。

2点目の国道118号の空港道路入り口交差点からあぶくま高原道路入り口交差点までの植栽につきましては、現在、この区間でも企業や老人クラブが参加し、除草等の管理をいただいておりますので、次年度以降も引き続きご協力をいただき、それ以外の場所については道路を管理している福島県石川土木事務所に対し、景観の維持や通行に支障のないよう、沿線等の除草については、これまでお盆の時期1回のみ対応だったものを、複数回への対応にさせていただくよう要望をしております。

なお、この区間の除草剤散布の時期や方法等については、道路管理者及び花いっぱい運動協議会と協議してまいりたいと考えております。

また、沿線住民の方や商店の方に対しましても、できるだけ多くの皆様に参画していただけるよう、改めて趣旨を説明するとともに、サルビアの苗を提供するなど、花いっぱい運動への協力を要請してまいりたいと考えております。

3点目の花いっぱい運動の活動に対する老人クラブへの支援等につきましては、令和7年度も花いっぱい運動分として、村社会福祉協議会において全ての老人クラブに支援を行っており、そのほか必要に応じて、各行政区においても苗の運搬支援などを行っているのとことでもあります。

また、老人クラブも含めまして、全ての参加団体の皆様に対し、花壇を耕すためのカルチやその燃料代、水かけ用の小型エンジンポンプ等を貸出しして支援を行っております。さらに、玉川村建設協力会による植栽前の除草剤散布など、地域のご協力をいただきながらも取り組んでおります。

今後も、猛暑による花壇の乾燥対策として、おたすけムギによるリビングマルチ効果を確認するための実証試験や、病害虫等の対策を講じながら、老人クラブをはじめ、他の団体に対してもビニールマルチや肥料、除草剤、さらには営農指導員による技術的な指導などの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2つ目の乙な駅たまかわ周辺の環境整備についてであります。阿武隈川前田川堰に係る流木の撤去につきましては、河川管理者である福島河川国道事務所に撤去を求めておりましたが、これまでは水位が高く、撤去作業に危険が生じるため実施できないとの回答でしたが、先週、渇水期に入り水量が減ったため、天候を見ながら重機を利用し、今週の2日間程度の作業により撤去する意向であるとの報告がありました。

これによりまして、現在、シーズンオフで行っていない乙な駅たまかわのアクティビティーの一つである阿武隈川でのカヌー体験についても、再開時には安全が確保されるものと考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、国道118号沿線の本年度の除草は、9月末から10月にかけて実施されました。その間、7、8、9月には雑草が1.5メートルくらいに伸びて、交通の支障になるというような苦情も私のほうにも届いておりました。

ただいまの答弁で、来年以降は複数回の除草を要望するということですので、そうなれば改善されると、そのように思います。

次に、花いっぱい運動の協力団体に対するいろんな支援については承知しております。また、老人クラブに対しても、各種大会の助成、花いっぱい運動に対する補助金、さらには健康管理事業等の充実、イベントに対する役場のバスの運行など、大変ご支援をいただいております。答弁の中にもありましたが、協力団体の会員減少、高齢化、老人クラブでもまさにそのとおりであります。

ここから質問の部分なんです。老人クラブ会員減少対策は老人クラブ自身の問題ではありますが、地区によっては、区行政経験者は老人クラブに率先して加入するなどの申合せが

あると聞きますけれども、村として何か加入支援、方策を考えているか、お尋ねをいたします。

○議長（小針竹千代君） 須藤議員、それ通告書にないので、質疑内容を変えてください。

○7番（須藤安昭君） はい。

それでは、今さら老人クラブの重要さは述べるまでもありませんが、大変貴重な地域のコミュニティーですので、さらなる支援を要望して、次に進めたいと思います。

次に、乙字ヶ滝の流木については、喉に刺さった小骨のように気になっておりましたが、今週、撤去するというので、大変よかったなど、うれしいなど、そのように考えております。

乙字ヶ滝は、玉川村に限らず、須賀川市においても魅力ある観光あるスポットだと思えます。乙な駅や乙字ヶ滝、こちら側だけ整備しても、対岸を望むと河川内の雑草やら、あるいは堤防、道路等の雑木等、大変気になって興ざめしてしまう部分もあります。

須賀川市や国・県に対して何らかの働きかけをする、そういった考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

本当に、乙な駅たまかわをオープンいたしまして、多くの方々にご利用いただいておりますが、まさに売りの一つは、レストラン、そしてカフェから見える景観だというふうに認識しておりますので、景観をしっかりと守っていくことも我々の果たすべき役割だというふうなことは十分に認識しております。

そういう中で、国、そして須賀川市等に対しましては、いろいろとお話をさせていただいているところでありますし、特にあそこの管理は国のほうの管理になっておりますので、遊水地関連の事業の協議の中で、おおむね毎月ぐらいに、月1回程度、福島河川国道事務所の所長等も来村していただきまして意見交換をしておりますので、そういう中におきまして、景観の大切さという部分についてはお話をさせていただいているところでございますし、あとは個別には、須賀川市のほうに対しまして、昨年オープンの際にも市長にご出席をいただいた折にも、一緒に見ていただきながら、ここからの売りはやっぱり景観ですので、そのためにはご協力いただくことも大事だというふうなお話をさせていただきました。

ただ、対外的な部分につきましては、個人の所有という部分もございますので、その辺につきましては、これからどうすることがいいのか、国、そして須賀川市等も含めまして、調

査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 村長の、須賀川市、あるいは国に対する積極的な活動を伺いました。

大変うれしく思います。さらに積極的な働きかけをお願いしたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、7番、須藤安昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休議し、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午前10時44分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分）

◇ 円谷兼一君

○議長（小針竹千代君） 次に、4番、円谷兼一議員の発言を許します。

4番、円谷兼一議員。

〔4番 円谷兼一君登壇〕

○4番（円谷兼一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告した内容について質問をさせていただきます。

荒廃農地をエネルギー原料への利活用促進について。

昨年6月定例会において、私が「荒廃農地の利用は」について一般質問させていただきました。そして、今年の3月の定例会において、ほかの議員が「耕作放棄地の解消は」について一般質問しました。また、今年6月定例会においても、ほかの議員が「遊休農地の課題は」について一般質問しました。

この1年間の短い間で、同じような意味を持つ質問が3回行われました。その結果、どのような調査研究をしているのか、どのような取組がなされたのか、分かりかねるところでございます。

全国的にも、かなりのスピードで耕作放棄地による遊休農地化や荒廃農地化が進んでおります。これを玉川村はどう考えているのか。

某メーカーで、農地でソルガムというデントコーンに似た植物を栽培して、バイオエタノールを抽出して精製し、ガソリンと混合して使用する取組が始まります。このように、畑で野菜を作るだけでなく、作るだけの考えを転換していく必要があると考えます。

そこで、次の3点を伺います。

1点目、今まで、耕作放棄地による遊休農地化と荒廃農地の利用について、3回の一般質問をしてきた後、どのような調査研究をしたのか、村長に伺います。

2点目、冒頭でも話しましたが、ソルガムを栽培してバイオエタノールを作るという某メーカーが取り組んでいることに関して、村長はどういうふうに考えているのか。

3点目、畑からバイオエタノールを作ることもすばらしいことではありますが、バイオマスイエネジーとなるものを栽培できることが知られています。そのような取組を推進する考えがあるかを伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 4番、円谷議員のご質問にお答えいたします。

荒廃農地をエネルギー原料の利活用促進についてであります。1点目の遊休農地化と荒廃農地の利用に関するこれまでの調査研究につきましては、ご指摘のとおり、昨年6月定例会から、遊休農地、荒廃農地についての一般質問が3回あったことは、村民の皆様、そして議員の皆様の農地の遊休化、荒廃化に対する大きな懸念の現れであるという認識をしております。

この問題は、本村だけではなく全国的なものであり、どの自治体も対応に苦慮しておりますが、本村において、遊休農地を増やさない、荒廃化させないためには何をなすべきか考えてまいりました。

遊休農地を活用し、地域農業や社会を包括的に維持、持続させていくためには、複数の集落が連携して、農地保全活動や生活支援等地域コミュニティーの維持に取り組むことを目的とする農村型地域運営組織、農村RMOを設立することも有効な手法の一つであると考えて

おります。このことにより、地域全体で地域内の農地や景観を守っていくという連帯意識を醸成し、住民同士が相互協力していく体制が整うなど、荒廃農地の拡大防止に一定の効果が見込まれるものと考えております。

現在、関係組織・団体の代表から成る調査研究組織の立ち上げを検討することとしており、今年度内には先進事例の視察を計画をしております。農村RMO導入地域がどのように農地を守っているのか、また本村においてどのように生かせるのか等につきまして、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

2点目の、ソルガム栽培によるバイオエタノールの製造につきましては、バイオエタノールは石油など化石燃料の代替として注目され、地球環境を守る再生可能燃料として期待をされております。

議員ご指摘のとおり、日本を代表する自動車メーカーが、大熊町において既にソルガムを活用した低炭素ガソリンの開発、研究を行っております。ソルガムの中でも茎や葉といった食用でない非可食部分を活用することで、二酸化炭素排出量削減と化石燃料に代わる再生可能燃料として、カーボンニュートラル実現への一助になる非常に有効で期待が持てる植物であると考えております。

3点目のバイオエネルギーとなる作物栽培の推進につきましては、バイオマスは森林資源、農産物、食品残渣等の多様な資源が原料となります。

議員ご指摘のバイオマス原料となる作物の栽培に関しては、農地の有効活用や遊休農地の拡大抑制にもつながる方法の一つであると考えられます。

一方で、農地の遊休化、荒廃化については、その農地を耕作する農業従事者の高齢化や後継者不足等も大きな要因であるため、ソルガム等への栽培転換や遊休農地における栽培については、収益性や作業労力、さらには原料の生産からバイオエネルギー創出までの効率的な仕組みづくり、将来的な需要見通しなども考慮する必要があることから、今後、関係機関や民間事業者等と連携しながら調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の件で、先ほど村長は農村RMO等の導入について考えているということでありましたが、こういう組織を地域計画のような形だけの組織にならないような取組にしたいと思うのですが、持続可能な組織運営が可能かどうかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

まさに、組織をつくったときに、その組織が実行力のある組織でなければつくる意味はないというふうに考えておりますので、そのためには何が必要かという、やっぱり事務局機能をしっかりさせることが重要だと認識をしております。

そういう意味で、答弁させていただきましたとおり、今年度につきましても、現時点においては、RMOを設立してうまくいっている、そういう組織の視察を予定しております。それは、どういう形でそれが組織化されていて、どういう分野までの事業を行っているのか、そして事務局機能はどうなっているか、その辺につきましてしっかりと視察をしてまいりまして、我々が考えております玉川村における農村RMOの在り方、進め方、そういうものについてしっかりと勉強してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 本当に持続可能な、力のある、実行力のある組織にしていきたいと強く思います。

それでは、2点目の件について再質問させていただきます。

遊休農地でソルガムを栽培して、収穫した資源を納入できるバイオエタノールを作る会社を玉川村、そして県中・県南地域に誘致できるように働きかけることはできないかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、大きな意味で、福島県の場合については東日本大震災で原子力災害を受けたということがありまして、原発に依存をしない、そういうエネルギー、再生エネルギーの活用という部分に大きくかじを切って、今まで取り組んできた経緯がございますので、このバイオマスを活用したエネルギー政策という部分につきましても、県においてもいろいろと考えているところではないかというふうに思っているところでございます。

そういう中におきまして、どういう在り方ができるのかという部分につきましては、玉川村だけの問題ではありませんし、今回、議員のほうからこういうご質問がある中で、ソルガムの活用という部分についてもご提案あったというふうに認識しておりますので、例えばそれを活用したこれからの進め方という部分につきまして、県の出先機関でしたり、場合によっては本庁などとも問題提起しながら意見交換することは可能だというふうに認識しております。

ただ、今すぐにそれで企業を誘致という部分について、ここでお答えするのは差し控えをさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） ありがとうございます。

ここで誘致しますとか、そういうことは言えないと思うんですけども、そのような栽培をして本当にやっていけるのかどうかという調査研究、これをもっと掘り込んだものにしていただいて、できるかできないかというところを結論出させていただきたいと思っております。

それで、ソルガムの栽培は、毎年、種をまく必要があります。種をまく機械も必要になりますし、労力も必要になります。その辺も加味して、調査研究していただきたいと思います。それでは、3点目の再質問に移ります。

先ほど村長からも言われておりましたが、以前、私が農業委員会場で発表をさせていただいたことがあります。エリアンサスやジャイアントミスカンサスというススキに似た植物です。この植物は多年草で、毎年、株が増えてきます。背丈が3メートルぐらいになる植物です。それを初年度に畑に定植させて、12月頃に収穫して乾燥します。それを粉碎し、ペレット化や、まきのようなブリケットを製造して燃料にします。その燃料をまきボイラーやペレットボイラーでお湯をつくり、ハウスの加温に使うというものです。もちろん、給湯や暖房の熱源器にも利用できます。実際に燃焼テストは実施しまして、成功しております。私、独自で確認に行っていました。

このようなことを踏まえて、村として取り組んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

3点目の最初の質問に答弁させていただいたとおりでございますが、まずは新たなことにチャレンジしていくためには、今、農業問題として大きいのは、やっぱり高齢化が進んでいるという部分だったり、後継者が不足しているということがまずは大きな要因であるというふうに認識しておりますし、新たなステージに行くためには、やっぱり収益力だったり、先ほど申し上げたような作業労力だったり、あとは実際にそれがシステムとして効率的な仕組みがつくれるのかどうかとか、そういうところ、様々な検討事項があるかと思っておりますので、今おただしの件につきましても同様に、今、お話聞く限りはすばらしい植物だなというような認識もしておりますが、それが実際に営農という形に置き換えたときに、それが成立するのか、なりわいになり得るのかという部分につきましては、まだまだ検討すべきところ

があるかと思しますので、これからも、もしよろしければ、そういう勉強会の場なども設定させていただきながら、いろいろと情報共有をさせていただき、どんな方法があるのかという部分につきましては勉強させていただきたいなというふうに考えています。

私もいつも思っていますのは、植物をどうにか活用できないかという視点でいろいろ考えておきまして、ケナフという植物があるんですが、夏に大きく育ちまして、それは日陰をつくる。そして、それを収穫したことによって紙にすることができるというような、そういうものもありますので、そういう植物によって何ができるか、どうすればそれがなりわいになり得るのかという部分につきましても、一緒になって共有しながら勉強させていただければなというふうに思います。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） やはり、労力とか、営農できて採算性が取れるのかというところが一番考えるところでございます。それは私も感じておりますが、村の独自で費用をかけてできるものでもありません。

しかしながら、本村にはバイオマス発電の燃料を製造している優良な会社があります。そういう会社とタイアップして推進していくことが産業振興の仕事ではないでしょうか。

その辺は村長に伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

バイオマスを製造をしている、そういう企業があるということ、すみません、私、今、初めて知りまして、大変勉強不足でございました。

そういう村内にある企業とコラボしていくという部分については、とっても重要な視点だと思いますし、実は企業との親交という部分につきましては、そういう視点で今、いろいろと取り組んでおりますし、すま Plaza に入っている企業は都会から来た企業もありますし、それをそこで事業展開してもらっています。

そういうものもありますし、地元の産業とコラボすることによって、新たな産業をつくってもらおうということも大いに期待をしているところでありますので、そういう意味では、村内のこういうバイオマスを製造している企業さんとどういう連携ができるのかという部分については、まず将来を見据えた中で、情報を共有しながら、一緒になって意見交換をさせていただくというのは必要なことかと思しますので、まずは一步踏み出すような形で、情報共有の勉強会といたしますか、意見を聞かせていただくという、そういうことを進めてみたいと

いうふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） バイオマス発電の燃料を製造している優良な会社という、固有名詞はちょっと言えないんですけども、皆さん誰もが知っていると思われま。そういう会社とタイアップして、建設業の会社の方々も一緒になって、そして農業の方も冬にハウス暖房を利用して収入を得るとい、そういう流れができればいいなというふうに私は思っております。採算が取れるか、その会社がやっていけるのかというところに問題はありますけれども、その辺をいろいろ勉強して、産業の振興に進められればいいなというふうに思っております。

最後に、畑で栽培と収穫には、いろいろな機械とかいろんなものがあるんですけども、それが農水省の助成金、補助金とか、バイオマス燃料を製造をするためには、やはり経済産業省の助成金とか、ハウス等の暖房には農水省、さらには脱炭素の取組なので環境省の助成金とか、いろいろな助成金、補助金が考えられます。このようなことをできないか思うのではなく、本腰を入れて、いろんな方々を巻き込んで調査研究に取り組まなければならないと思います。できない理由を述べずに、進化を求めて、できることを期待して聞いておきたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

まさに、議員がおただしのおりだと、私も同様の考えであります。

産業的においても、一つ一つの産業が単独でやるのではなくて、お互いの産業が、連携共存して進めていくことがこれからは求められていくと思いますので、そういう意味では、一次産業、二次産業、三次産業が連携した六次化という部分については、一つの表れじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、今、議員がおただしのように、農林水産省でしたり経済産業省でしたり環境省という部分で、様々な事業を展開しておりますので、それをうまく活用しまして、玉川村においては何ができるのかという、そういう視点で取り組んでいくことはとっても大事なことだと思いますので、そうしてまいりたいというふうに思いますし、先ほど申し上げましたRMOという組織をつくってまいりますと、農林水産省を中心として様々な支援策、それは人的な部分の支援もそうですし、財政的な支援も受けられるということもありますので、そういうところも踏まえながら、しっかりとこれから玉川村が振興、活性化されるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 本当に、この問題と申しますか、耕作放棄地、荒廃する土地をどうにかして増やさないためにも、そしてそれを利用して農業の振興、産業の振興に進められれば本当にいいサイクルになると思うので、その辺を加味して進めていただきたいと思います。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、4番、円谷兼一議員の一般質問を終わります。

◇ 小 針 善 誠 君

○議長（小針竹千代君） 次に、1番、小針善誠議員の発言を許します。

1番。

〔1番 小針善誠君登壇〕

○1番（小針善誠君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告のとおり質問をさせていただきます。

大きく1点、玉川村健康管理事業についてお伺いします。

高齢化社会において、高齢者自身の問題としてQOLの低下、健康問題など様々あると考えます。

本村の健康管理事業は、村内の高齢者等に保養の機会を与えることにより、健康増進と相互親睦を図り、社会福祉の向上に寄与することが目的とされており、さきに述べました高齢化社会の問題に切り込んだ大変意義のある事業だと認識しております。

担当課である健康福祉課長へ事業について確認をする中でも、多くの方によりよく活用していただきたいという、事業に対しての思いも伺えました。

これらを踏まえ、さらに多くの方によりよく活用していただく上で、実施要綱への記載の内容、助成金としての在り方に課題もあるのではと考え、事業の目的が十分に果たしているかどうかという点において、須釜村長へ以下お伺いします。

1つ目です。

要綱第2条は、対象者について記載されております。

要綱の中では、「10名以上の団体による利用に限りこの事業の対象とする」との記載があ

る一方で、「交付後に当該団体の利用者が10名未満になった場合」とあります。

前半では、団体の規定として10名以上との説明の印象ですが、後半では、利用者が10名という表記になってしまっています。この点、分かりやすさという点に欠けるとは思いますが、須釜村長の見解をお伺いします。

2つ目です。

要綱第6条では、申請の回数について記載されています。助成は年間1人2回までとされており、玉川村老人クラブ連合会役員に限り年間1人3回までとされていますが、その差分がある理由をお伺いします。

3点目です。

要綱第6条では、助成金の額についての記載ですが、1泊2,000円とし、1回2泊までとされています。

第6条の年2回までの申請との内容と併せて考えると、1名に対し、年間最大8,000円の助成が可能な状況なのかと考えます。

この8,000円を、多くの方によりよく活用していただけるかという点で、1回の助成金額やその上限は現状のままであっても、複数の団体に所属されている方など多くのケースに対し、1回の申請が1泊であるのであれば4回までの申請を可能とするなど、回数の見直しを検討してはどうかと考えますが、須釜村長の考えを伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

玉川村健康管理事業についてであります。玉川村健康管理事業は、高齢者等の健康増進と参加者相互の親睦を深めることを目的として、対象者並びに人数要件を満たした村民の皆さんが、村と契約する指定旅館を利用する際に、その宿泊費の一部を助成する事業で、昨年度は延べ15団体、220名にご利用いただいております。本村における高齢者福祉の大きな柱にも位置づけられている事業であります。

指定旅館については、令和6年度は天栄村と猪苗代町の2施設でしたが、今年度からは新たにいわき市内の宿泊施設と新規契約を締結し、現在は3施設となり、利用者からは選択の幅が広がり、大変好評をいただいているところでございます。

1点目の要綱第2条で規定する対象者につきましては、事業の実施に当たり、利用者の安全確保並びに利便性向上を図る観点から、村が契約している指定旅館に対し、契約の中で送迎サービスの実施を求めているところであり、その条件として、おおむね10名以上の利用が必要となっていることから、10名以上の団体による利用を事業の対象としております。

一方、健康管理事業利用券の交付後に、やむを得ない事情等により参加できない方が出てくることも想定され、その結果、利用者が10名未満となったために助成を取り消すことは、事業を楽しみにされていた他の参加者が利用できないこととなってしまいます。

本事業では、少しでも多くの皆様に利用していただき、健康増進と相互親睦を図るために実施していることから、要綱の中で例外措置として定めているところであります。

なお、本事業につきましては、村ホームページ等において周知しているほかに、毎年、各老人クラブの代表者等が出席している村老人クラブ連合会総会の際に、直接、事業内容の説明をしておりますが、分かりやすさという点に欠けるといご指摘をいただきましたので、より分かりやすい表現方法等について検討してまいりたいと考えております。

2点目の申請回数の差分につきましては、玉川村老人クラブ連合会は各地区老人クラブの代表者等で構成され、役員についても各地区から選任された方々がその重責を担っております。

そのような中において、本事業は各地区の老人クラブ等における利用のほか、玉川村老人クラブ連合会での研修等でも利用をいただいております。各地区クラブとその代表者等で構成する村連合会との複数の組織で活動を行う役員の方々に、他会員等と金銭面での不利益が生じることのないよう、村老人クラブ連合会の役員につきましては、助成回数の上限を通常よりも1回多く、年間1人3回までと定めているところであります。

3点目の助成金額及び助成回数等につきましては、これまでの利用実績や予算、公平性確保等を考慮し、現在の規定としておりますが、より多くの皆様に活用していただき、さらなる利用者の健康増進と相互親睦が図られるよう、議員ご指摘の内容を含め、よりよい方法等について、今後、調査研究してまいりたいと考えています。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど答弁でありましたように、延べ15団体、220名の方がご利用、申請をされているというような状況で、また今年度、新しくいわき市の施設が追加されたということ、選択の幅が広がったというところ、新規契約に当たっては送迎サービスの調整などもある中で、

大変ご苦勞もあったかとは思いますが、選択肢を増やしていただけたというところにおいては高く評価させていただきたいなと思います。

先ほど、高齢者福祉の大きな柱と村長の答弁でもありましたが、それをさらに固める対応をしていただいているものというふうに認識しております。

先ほど、送迎サービス等、諸般の事情がある中で、団体として10名以上としていること。申請後の事情により申請取りやめが発生しても、10名未満になったとしても、ほかの申請者への影響が及ばないような対応があるということ。こちら申請者にとっても、とてもありがたいものなのかなというふうに考えます。

担当課長である健康福祉課長へ、念のため事前にお伺いはしておりますが、確認をさせていただきたいと思うのですが、2点です。

10名以上の団体、この団体は特段、事前に登録を必要とするような団体に限定されたものではないということを確認させていただきたい点が1つ。

もう一点、団体の規模が10名以上というものではなくて、申請時に必要な人数が10名以上であるという認識で間違いがないか、確認をさせていただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂本 敬君） それでは、小針議員のご質問にお答えしたいと思います。

要綱上にあります団体の定義、こちらにつきましては、まず団体とは、一般的には2人以上の人が集まって、共通の目的を達成するために結合した集団を指しているわけなんです、本要綱につきましても、小針議員おっしゃっているとおり、老人クラブなどの特定の団体を指すわけではなくて、あくまでも10人以上の任意の集団という形で定義しております。

申請時の人数につきましても、10名以上であれば、特段、事前の認定等は必要ございません。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 文字とか文言、表現方法については議論が必要だと考えますが、メンバーを10名以上集めれば申請ができるといった分かりやすい表現であれば、活用してみようかなという方が増えるのではないかと、そういったものが望めるのではないかと考えますが、村長のご意見をお伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、分かりやすさに欠けるというようなお声もいた

だいているところから、その辺につきましては、本当に分かりやすい表現ということが第一になりますので、担当課のほうにも指示を出しまして、早急に見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 先ほどのご答弁で、周知においてはホームページ等の掲載があるというふうにありました。

実は、以前から感じていたことなんですけれども、これら補助金に関する情報が、村のホームページでは1か所にまとまっておらず、所管する各課のページに掲載されていて、村民が受けることのできる補助金にどのようなものがあるかというものを、一目で分かるようなページというのがないような記憶をしております。

本事業のページも事業名を知らないと、なかなか検索して、その特定のページにたどり着くということは少し分かりにくいというふうに感じております。そういったことへの対応も必要と考えます。

村長、答弁お伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

情報発信の大切さというのは十分認識しております。

それは、どんないい施策をやったとしても、それがしっかりと皆様方に伝わらなければ、それは意味のないことですので、職員に対しましても常々、情報発信の大切さについては周知しているところでございますが、今、議員おただしのとおり、ホームページの補助金の一覧の部分について、ないというのであれば、ちょっと確認をさせていただきまして、分かりやすさという部分を一番に考えたような、そういう情報発信も考えていきたいというふうに考えておりますし、あとは広報たまかわなどにおきましても、補助金の一覧なども掲載させていただいておりますし、さらにはいろんな会合等におきましても、例えば今回であれば老人クラブの方が利用される方が多いので、そういう場面場面におきまして、しっかりと周知をしていく。そういう方法もあるかと思っておりますので、いずれにいたしましても、しっかりと我々が考えているような、そういう支援策が伝わるような情報発信の在り方について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 1番。

○1番（小針善誠君） 今、村長からもありましたように、私も年に1度だったかと思うんで

すけれども、広報たまかわのほうの、恐らくたしか4月、年度が替わった境目だったと思うんですけれども、年に1度、必ず村民が受けることの可能な補助金が一覧として載っていたというような記憶がございます。そういったものが、非常に村民が受益者たる立場で受けられるものが掲載されているというところが非常に分かりやすいなと思っていて、同様なホームページの対応もあるとありがたいのかなというふう感じて、今、たまたま村長のほうからホームページ等による周知といったところを触れていただきましたので、追加でご質問をさせていただいたところでした。

2つ目の差分について、お伺いさせていただきました。答弁は、私が事前に想定していたような内容によるもので、同意のものであったというところで安心しているところです。

これを質問させていただいたのは、これを問題視するという旨の質問ではなくて、まさに3点目で訴えた内容に関するものです。

本事業の主たる申請は、各地区老人クラブが多い事業と認識しています。ただ、その方々も、村に残られている同級生でつくるほかのグループなど、複数のいわゆる団体に属していることも多くあるのかなというふうに考えます。

その場合に、老人クラブで2回の申請を、春と秋とか申請をしてしまったがために、別のグループでの活用がしたくてもできないというようなことが起きてしまうかなと。その場合に、そのグループで同様の申請をしようとした場合に、人数が10人に満たないというようなことも二次的に発生してしまうのかなと。そうすると、そのほかの方々も申請できないというようなことにつながってしまうというふうに考えます。

村長がおっしゃられるとおり、公平性確保の視点から、疑義もある点ではあるのかなと考えますが、このあたりの改変がされることは、さらに利用者を増やして健康増進と相互親睦が図れる、広く活用していただける事業になるのかと考えます。

冒頭、村長から、利用・活用状況の説明がありましたが、大変好評をいただいている事業ということからも、せっかく計上している予算ですから、表現が正しいかは別ですけれども、執行率100%となるような施策へとブラッシュアップしていただけるように望むものです。

調査研究していただけるという答弁でしたが、村長の思いをお伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをいたします。

私はもう常々言っていますのは、平均寿命を長くするのはもちろん大事なことであります

が、それ以上に健康寿命を長くすることがとっても大事だというふうに思っておりますし、そのためには高齢者の皆様方が生きがいを持てるということが大事な視点じゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、この事業という部分は、健康増進と相互親睦が深められるようにつながるような、そういう事業だというふうに認識しておりますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、すぐに見直しという部分についてはなかなか難しい点もありますので、そういう見直すことによつての課題とかなんかも当然発生するかと思いますから、そういう部分をしっかりと調査研究をさせていただきながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） 今後の調査研究に期待したいというところです。

最後に、限られた予算の中で難しい面もあるというところで、今、村長からもすぐにといいうような、翌年度からといったような対応というのはなかなか難しいという状況はあるとは思いますが、村長が常々、敬老会等でもご挨拶される際に、折に触れておっしゃられているとおり、今の玉川村があることは、長年にわたって先人の方々が玉川村を慈しみ、育ててこられたたまものだと、私も思うところです。

そういった皆さんへ、一人でも多く活用していただけることが本事業の最大の成功なのだろうというふうに私も考えるところですので、ぜひこの点、今後も調査研究うまく進めていただいで、分かりやすさも含めて対応していただけることを望んで、私の質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（小針竹千代君） これをもって、1 番、小針善誠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

午後 1 時に再開いたします。

(午前 11 時 40 分)

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

◇ 岩 谷 幸 雄 君

○議長（小針竹千代君） 次に、5番、岩谷幸雄議員の発言を許します。

5番、岩谷幸雄議員。

〔5番 岩谷幸雄君登壇〕

○5番（岩谷幸雄君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告してある内容で質問いたします。

公共施設等の耐震化と防災力の強化について。

近年、全国各地で大きな地震が発生しています。

住民の命と暮らしを守るため、建物の耐震安全性の確保が重要であり、公共の建築物、特に災害時に防災拠点や避難所となる施設の耐震化は、危機管理上、優先的に進めていく必要があると考えております。

本村においては、災害時に対策本部が設置される防災拠点として役場庁舎、避難所として小中学校や地区集会所、公民館、たまかわ文化体育館が想定、指定されているところですが、こうした施設について建物の耐震化が図られていなければ、災害発生時に使用できず、救助や避難、復旧に支障を来すこととなり、また災害時に住民が安心して避難できるようにするためには、施設の耐震化のほか、非常電源や備蓄品の確保、衛生管理をはじめとした生活環境や避難所へのエアコン設置の必要性も指摘されております。

村では地域防災計画を定め、災害に備えておりますが、様々なケースが想定される災害に対し、ハード、ソフトの両面で防災力を高めていく必要があることから、以下の2点についてお伺いいたします。

まず1つ目、村は防災拠点施設や避難所の耐震化にどのように取り組んでいるのかお伺いします。

2点目、避難所等における非常電源や備蓄品の確保など、防災機能の強化に向け、村はどのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 5番、岩谷議員のご質問にお答えいたします。

公共施設等の耐震化と防災力の強化についてであります。1点目の防災拠点施設や避難所の耐震化につきましては、役場本庁舎及び19施設ある避難所のうち、四辻新田農業研修所の2施設のみが現行の耐震基準を満たしていない状況となっております。

まず、役場庁舎は災害対策本部を設置し、災害時には村の防災拠点として、極めて重要な役割を担う施設であります。

しかしながら、過去に実施した耐震診断の結果、現行の耐震基準を十分に満たしていないことが判明しており、現時点において大規模地震が発生した場合には、庁舎機能が十分に発揮できないおそれがあることは認識しております。

このため、専門家の意見を踏まえた耐震補強計画を策定したところでありますが、工事費が当初の想定を大きく上回ることから、現在の財政状況では早期の実施が難しい状況にあります。また、財源確保のための公共施設等整備基金につきましても、近年の厳しい財政状況により、計画的な積立てが十分に行えていない状況にあります。

このようなことから、防災拠点としての必要最小限の機能を確保するため、耐震基準を満たしている北庁舎に太陽光発電パネルと蓄電池を設置し、非常電源設備を整備するなど、応急的な対応策を講じているところであります。

今後は、国・県の補助制度を検討しながら、中長期的には補強工事、または新庁舎整備を含めた庁舎整備方針の見直しを検討してまいりたいと考えております。

今後とも、住民及び職員の安全を最優先に、災害時にも行政機能が維持できる体制の確保に努めるとともに、財政の健全性との両立を図りながら、計画的かつ着実に取組を進めてまいります。

次に、四辻新田農業研修所は建築年次が昭和53年と古く、耐震補強工事も未実施であることから、災害時の避難所として利用する際の安全性に課題がある状況にあります。

このため、四辻新田地区の避難所については、代替施設への変更を含め、住民の皆様のご意見をお聴きしながら、村の防災に関する事項を審議する玉川村防災会議、役場庁内の意思決定機関でもあります政策調整会議等において協議、検討してまいりたいと考えております。

2点目の避難所等における防災機能の強化に向けた取組につきましては、まず非常電源についてはたまかわ文化体育館、ふれあいセンター、玉川中学校、すがまプラザには、停電時に備え太陽光発電パネルや蓄電池を整備しており、一定期間の電源確保が可能となっております。

ます。一方で、避難所として指定されている多くの集会所などでは、非常電源の設備がないのが現状であります。

このため、発災時に電源共有が途絶えた場合でも、必要最低限の避難所運営が行えるよう、防災機能強化の取組の中で、可搬型蓄電池や発電機を順次配備してきたところであります。引き続き、必要な設備の充実に努めてまいります。

次に、備蓄品については、今年度は新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、プライバシーテント、簡易ベッドを追加整備したほか、新たに簡易トイレ、炊き出し器具など避難所運営に不可欠な資材を整備し、併せてこれらを一元的に保管するため、たまかわ文化体育館敷地内に本年11月、防災倉庫を整備いたしました。

さらには、避難者送迎や電力供給も行うことができるプラグインハイブリッド車、いわゆるPHV車両を配備し、非常時の機動力向上を図ったところであります。

加えて、応急的な衛生機能を確保するため、設置場所を移動して使用することができる移動式コンテナトイレの導入も進めております。

このほか、すがまプラザに設置しております備蓄倉庫には、飲料水や食料を保管しており、仮に20名程度の避難者がいた場合、5日間程度対応できる物資を保管しております。

なお、飲料水や食品につきましては賞味期限がありますので、随時更新や追加を行っております。

また、民間業者との間で災害発生時における物資等の供給協力に関する協定を締結しておりますので、災害時には必要数量を確保できるようにしております。

しかしながら、備蓄品の必要数については、災害の規模や避難者数により大きく変動するため、全ての避難者に対応する必要数量を事前に準備するには限界がありますので、玉川村地域防災計画で定めるとおり、自主防災組織や各家庭において最低3日分の物資確保をお願いしたいと考えており、今後も機会を捉え、改めて周知するなど、災害に備えた対策を推進してまいります。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 一応、村長の答弁の中で、庁舎の早期実現は難しいというようなご答弁がありました。その理由として、財源が厳しいという理由なんですが、財源はつくろうと思えばつくれるんじゃないでしょうか。その辺のご検討をお聞かせください。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

財源はつくれるんじゃないかということでございますが、やっぱり毎年毎年、継続的に安定した財政運営をしていくためには、限られた財源の中で、優先的にどのようにそれを配備していくか、配分していくかということがとっても重要になってまいりますので、そういう中で、庁舎という部分については大事な視点であることは、これは間違いないというふうに考えております。

我々といたしましても、庁舎の部分について、財源がないからなかなかできないというのではなくて、例えば他の方法等も含めまして検討する余地があるのではないかと認識しております。

例えば、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、新しい庁舎の整備という部分についても、一応念頭には置いておまして、これは新しく建物を建てるだけではなくて、既存の建物の有効活用等も当然に考えられるというふうに思っておりますので、その辺も含めまして、総合的にこれからも検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） では庁舎、今のところ財源がなく、検討課題ですというお答えなんです。何年の何月までという年次目標というか、そういうものは発言できないんでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

庁舎を造るに当たりましては、大きな財源が必要になってまいりますので、そもそもこれから地方行政を推進していくに当たりまして、今までみたいにフルスペックで、それぞれの市町村が行政を行うことが果たしていいのか、それとも水平的な補完を行うことによって、それぞれに役割分担をしながら、例えば玉川村は、全ての行政の中の福祉部門について担います。石川町は、例えば建設について担いますという、そういう役割分担の下で行政を進めるということも考えられますし、さらには庁舎の在り方という部分について、どのぐらい、庁舎をもたせるような耐用年数を考えればいいのかという問題も当然出てまいりますし、さらには今、中学校の併設も見据えました小学校の統合ということで計画を進めておりますけれども、これらにつきましても、その跡地利用をどうするんだということで、併せて検討を進めております。

そういう中におきまして、例えば役場庁舎の部分につきまして、そういう跡地利用の一部として使えることができないかなど、様々な視点で様々な分野から総合的に検討していく必

要がありますので、今ここで何年までにといい答はなかなか出すことは難しいというふう
に私自身は認識しておりますが、ただ財源という部分につきましては、なかなか今、財政状
況が厳しいので、公共施設等整備基金のほうに毎年毎年決まった額を積み立てるとい部分
については難しい部分もあるかもしれませんが、これまでも一定程度、積み立ててきており
ますので、そういうのを見極めながら、今後の庁舎の整備の在り方、庁舎の在り方につい
ては、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） では、私の見解を申し上げます。

庁舎整備の進め方について、現在の役場は老朽化や耐震性の面で課題が明らかであり、災
害時の指揮機能や村民の安全を考えても、早急に方向性を示すべき段階に来ていると考えま
す。にもかかわらず、これまで十分な検討が進んでこなかったことについて、私は強い危機
感を抱いております。

一方で、庁舎整備は、多額の財源を要することは分かります。将来にわたる財源負担を避
けられません。福祉や教育、防災など、他の重要施設とのバランスを取りながら進めなけれ
ば、村全体の行政運営に影響が及ぶ可能性があります。

だからこそ、財政の健全性をどのように確保し、どの時点でどのような判断を行うのか、
明確な方針を示す責任が行政にあると思います。

そこで、再質問させていただきます。

庁舎整備の必要性が認識されているにもかかわらず、財政面の配慮を理由に検討が先送り
されている現状のように受け止められますが、財政の健全性をどのように確保しながら、ま
た同じような繰り返しになりますけれども、いつまでにどのような方向性を持って、具体
的な村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、財政の健全性という部分につきましては、やっぱり毎年毎年で考えていくのではな
くて、中長期的な部分で財政シミュレーションをしながら、健全な財政運営をしていくた
めにはどうすればいいんだという、そういう視点で考える必要があります。

そういう意味では、収入の確保という部分については、もちろん我々の行政を運営してい
くための根幹、自主財源の目玉であります税という部分についての確保をしっかりと行って
いく。

さらには、国・県からの支出金をいただいている部分がありますので、そういう部分につきましてもしっかり確保できるような制度の継続でしたり、新たな制度設計について要望をしていく。

あとは、一般財源の総額確保ということで、地方交付税等々がございますので、それにつきましては総額の部分でしっかりと確保できるような、そういう取組が必要になってまいりますので、そういう意味では、まずは歳入という部分について、しっかり確保できるような取組が必要となってくると思います。

あと支出、歳出という部分につきましては、これはまさに計画的に取り組んでいく必要がありますので、やっぱり一定程度、場当たりに事業を展開していくのではなくて、一定の計画をつくって、それに基づいて、毎年毎年これだけだったらできるんじゃないかというようなことで、計画をつくった中で事業を振興していく中で、大本になるのはやっぱり村の最上位計画になります第6次振興計画であり、今まさにつくっております来年4月からスタートする第7次総合計画、これが指針になって、それを実現するためにどういう事業が必要なのかということが計画されてまいりますので、計画した内容につきましても、財源が不足する場合については、それは様々な進度調整をしながらやっていくというのが現実になります。

1年で終わってしまうのだったら、それはどんなことでもできるんですが、安定的に継続した、そういう行政を進めるためには、やっぱり計画的な、健全な財政運営が必要となってまいります。

そういう中で、庁舎の建設、整備という部分については、我々も大事じゃないというような認識ではなくて、とっとも大事な視点だというような認識を持っておりますので、例えば庁舎を造るまでの間にちょっと時間がかかるような状況になっておりますから、それでは防災拠点として必要最小限の対応をするために、今、北庁舎を防災拠点にすべく、そういう整備を行ってきたということでありまして、あと先ほど言いましたように、庁舎といいましても従来型のフルスペックの庁舎が必要なのか、それとも既存の施設を使ってやるような、そういう施設でいいのか、もしかしたら臨時的といいますか、簡易的なそういうものを、プレハブ的なそういう庁舎を造って、それを更新していくという方法がいいのか、いろんなことが考えられますので、玉川村にとって一番よい方法というのを、これからいろいろ議論しながら、見いだしてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番、岩谷議員。

同じような答弁になる質疑をしましたので、この次の質疑はちょっと変えてください。

○5番（岩谷幸雄君） 避難所の施設、四辻新田の集会所になるのかな、築51年、本庁舎は40年で、今までそういう古い集会所でやっていて、何かご不便などを意見申されたようなことはないでしょうか。

できればあの下に、平らなところに、区の土地なのかどうか分からないけれども、あの辺に下ろしてもらったら、四辻の方々も喜ぶんじゃないのかなというふうに思いましたので。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

四辻新田地区の今の農業研修所につきましては、かなり古くなってしまったので、なかなか安全性に課題があるということで答弁をさせていただきましたので、四辻地区の避難所につきましては代替施設を、今、想定をしております。

ただ、その後、どういう形にしていくかにつきましては、答弁させていただきましたとおり、住民の皆様方のご意見をお聴きしながら、庁内におきましても協議検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 公共施設の耐震化は、村民の生命、暮らしを守るだけでなく、災害時の行政、避難、地域支援機能を維持するためにも極めて重要ではないかと思えます。それを計画的、優先的に耐震化を推進されていくことを強く望みます。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） これをもって、5番、岩谷幸雄議員の一般質問を終わります。

◇ 堀 越 美 保 君

○議長（小針竹千代君） 次に、2番、堀越美保議員の発言を許します。

2番、堀越美保議員。

〔2番 堀越美保君登壇〕

○2番（堀越美保君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しました件についてお伺いいたします。

持続可能な子育て支援の推進についてでございます。

玉川村では、第3期元気なたまかわ子育て支援プラン（令和7年度から令和11年度）にお

いて、「すべての親がゆとりをもって子育てができ、地域全体で子どもを見守るむら・たまかわ」を基本理念に掲げ、安心して子育てができる環境づくりと、地域ぐるみで支える体制の推進を目指しています。

しかしながら、人口減少や核家族化、共働き世帯の増加などにより、子育てを取り巻く状況は変化しており、子育て支援の持続性や、官民連携の在り方が今後の大きな課題となっております。

令和6年12月定例会において、たまかわっ子子育て支援金の対象範囲拡大について質問をしたところ、現時点では拡大は検討していないが、持続可能な子育て支援を行うため、国や県の補助金の活用や財源の有無を含め、調査研究を進めるとの答弁がありました。

また、令和7年6月定例会では、企業協賛を活用した子育て支援の仕組みについて質問し、企業協賛を活用した子育て支援は有意義であり、今後は企業版ふるさと納税などの仕組みも含め、調査研究を進めるとの答弁がありました。

これらの答弁を踏まえ、村が掲げる理念の下、持続可能な子育て支援に向けた検討や取組の進捗状況、今後の方向性について伺います。

1つ目、たまかわっ子子育て支援金の対象範囲拡大について、その後の検討状況や進捗と、村長の考えを伺います。

2つ目、地域や企業と連携した子育て支援について、企業協賛やふるさと納税などを活用した取組など、検討状況や進捗と、村長の考えをお伺いします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 2番、堀越議員のご質問にお答えいたします。

持続可能な子育て支援の推進についてであります。本村におきましては、第6次玉川村振興計画に基づき、安心して子育てができるよう、地域社会全体で子供たちとそこご家庭を支える環境づくりに努めているところであり、子育て世代が地域で孤立することなく、必要となるときに必要な支援を受けることができるよう、子育てアプリによるタイムリーな情報発信や、こども家庭センターにおける母子保健、児童福祉の両面から切れ目のない相談支援、さらには村が独自に実施しているたまかわっ子誕生祝金や、たまかわっ子子育て支援給付金の支給などの経済的な支援を行っているところであり、管内町村等と比較して遜色のない充実

した支援を実施していると認識をしております。

1点目のたまかわっ子育て支援給付金の対象範囲拡大に関する検討状況及び進捗につきましては、これまで様々な機会を捉えながら、国や県、さらに近隣市町村の動向や新たな補助金の有無、活用等について調査研究を進めてきたところであります。

その一つとして、物価高騰に伴い経済的な負担が増大している子育て世帯の負担を軽減すべく、令和7年9月定例会において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補正予算を計上し、議決いただいたところであります。

これによりまして、村独自にゼロ歳から中学3年生を対象として、子供1人当たり5,000円を給付することとしており、令和7年10月1日を基準日として、ゼロ歳から3歳未満の子供89人、3歳以上中学3年生までの子供559人の合計648人に、総額324万円の給付を行ったところであります。

村といたしましては、現時点において、対象範囲の拡大につながる新たな恒久財源の確保に至っておりませんが、今後も持続可能な子育て支援の推進に向けて、現在、審議が行われている国の補正予算の動向を注視するとともに、令和8年度予算編成に向けた国や県、近隣市町村の動きも踏まえながら、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

2点目の企業協賛等を活用した取組等の検討状況と進捗につきましては、議員ご指摘のとおり、持続可能で継続的な子育て支援施策の推進には、財源の確保、裏づけが必須であることから、現在、企業版ふるさと納税における地域再生計画には、村総合戦略事業を掲載し、寄附を募っているところでありますが、今年度の寄附は現時点ではございません。

一方、ふるさと納税においては、11月末時点で延べ件数285件、1,018万円程の寄附を頂いております。また、村との協定に基づき、ポートピア玉川における売上額の1%に相当する額が環境整備協力費として村に支払われており、中学生国内研修や教育の充実、村内の環境整備に活用させていただいております。

「元気なたまかわ子育て支援プラン～第3期子ども・子育て支援事業計画」にもあるとおり、家庭と地域の子育て力の向上、子育て支援サービスの充実は、次代を担う子供たちの成長に欠かせない支援であり、今後は国や県の補助金の活用はもちろんのこと、特にふるさと納税による寄附金の増額にも注力しながら、企業版ふるさと納税の、特に寄附を募集している事業に子育て支援事業を掲載するなど、財源確保に注力してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 今回、国の交付金を活用し、村独自に子供1人当たり、中学生以下に

5,000円の給付を実施されたことは、子育て世帯にとってはありがたい支援だったと思います。

例えばですけれども、こうした支援を今後も村独自で、支給回数なども含めて無理のない形で支援することについて、現時点での村長のお考えをお聞かせください。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 2番、堀越議員の再質問にお答えをいたします。

私は、子供を真ん中に位置づけた、そういう政策という部分はとっても大事だというふう
に考えておりますので、全ての子育て世帯のライフステージに応じた、そういう支援策を今
いろいろと構築して、それを推進しているところでございますので、答弁させていただきま
したとおり、トータルとして、本当に管内町村、近隣市町村に比較していただいてもお分か
りのように、遜色のないような、そういう支援を行っているというふうに考えております。
そういう意味では、経常的な経費における支援策というのは、もうほぼほぼやっているかな
というふうに考えております。

ただ、今回の経済対策のように、臨時的経費というような部分について、いろいろな政策
が国のほうでも考えられておりますので、それを踏まえた上での子育て支援策にプラスする
ような、そういう施策についてはいろいろと研究すべきところはあるかと思っておりますので、そ
ういう意味では経常的な部分についてはこのまま進めていくしかないのかなと。ただ、臨時
的な部分につきましては、これから勉強していく余地はあるのかなというふうには考えてお
ります。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） ライフステージに合わせた支援ということで、臨時でも考えていただ
いているということで、すごく前向きにご検討いただいているなというのが分かりました。

新たな恒久財源のほうなんです、情報収集に努めているとのことなのですが、持続可能
な制度にしていくために、村として方向性など検討されていることがありましたら、もし可
能な範囲でありましたらお聞かせ願いたいです。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

まず、臨時的な経費の部分について、やりますという答弁をさせていただいたわけではな
くて、これからそういうのがありましたら勉強をさせていただきたいということでもあります
ので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

そして、恒常的な部分におきます支援策につきましては、これは例えば村単独で何かという部分になってきますと、トータルの中で、じゃここに重点的にやるんだったらこっちの財源をちょっと抑えるしかないですねという話になってきてしまいますので、そういう意味で経常的な経費の部分については、現在の枠の中で検討させていただきたいなど。

ただし、臨時的なものという部分については、これから国のほうで経済対策等々で出てくる可能性が高いですので、そういうのは呼応する形で調査研究してまいりたいというふうに思いますし、そういう中でも、例えば給食費の無償化という話もあるかと思いますが、現在、玉川村においては半額補助という形で進めておりますが、国のほうの動きが、それが全額とかなった場合につきましては、それは呼応する形での、そういう調査研究をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 引き続き、村長が今おっしゃられたとおり、国や県、それに近隣市町村の動向を見つつ、新たな補助金の有無や活用など調査研究していただくということで、財源確保に注力していきたいとおっしゃられておりましたので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、2番、堀越美保議員の一般質問を終わります。

◇ 佐久間 福 男 君

○議長（小針竹千代君） 次に、3番、佐久間福男議員の発言を許します。

3番、佐久間福男議員。

〔3番 佐久間福男君登壇〕

○3番（佐久間福男君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しております内容についてお伺いします。

熊被害防止対策への取組について。

近年、福島県においても、気候変動、環境の変化、熊の個体数増加や行動変化などによる様々な要因で熊の出没が増加しており、連日、ニュース等での報道がされている状況であり、人身被害など深刻な社会問題となっております。

かつて、福島県では阿武隈川の東に熊はいないと言われていましたが、最近では阿武隈川の東に位置する阿武隈山地でも熊の目撃が報告され、身近なところでは須賀川市、石川町などでも熊の目撃が報告されております。

これらの状況から、本村にいつ熊が出没してもおかしくない状況にあり、村民の方々においても不安を感じております。今までに経験したことのない熊に対する現在の鳥獣駆除隊や猟友会などでの対応では不十分と考えます。村民が安全で安心して生活できる体制づくりへの取組が必要と考えます。

そこで、以下の点についてお伺いします。

- 1、村内で熊の目撃情報や出没が確認された場合、対応はどのようになっているのか。
- 2、熊が出没した際に、現在、対応する組織があるのか。また、あるのであれば、その組織の人員は適正に確保されているのか。
- 3、熊が出没したときに対応できる組織づくり、熊専門の駆除隊は十分に進んでいるのか。
- 4、今後、熊に対する対応マニュアル等が必要になると思うが、現在、マニュアルはあるのか。また、ない場合は今後作成する考えはあるのか。
- 5、生活圏内に熊が出没しないよう、村として注意喚起など、村民に周知や協力を依頼する考えがあるか。

以上の点についてお伺いします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 3番、佐久間議員のご質問にお答えいたします。

熊被害防止対策への取組についてであります。1点目の熊目撃情報や出没が確認された際の対応につきましては、現時点では対応に関する統一的なマニュアルが整備されておらず、現在、早期の策定を目指し作成を進めているところであります。

村内で熊が目撃された場合には、情報提供者からできる限り詳細な情報を確認し、住民の安全確保を最優先に、出没場所や時間帯などの情報について、防災行政無線や村公式ホームページ、LINE配信などを通じて、可能な限り迅速に村民の皆様に注意喚起を行うこととしております。

また、石川警察署をはじめとする各関係機関、団体に速やかに連絡し、熊が生活圏内にと

どまっているような状況であれば人的被害が発生する可能性が高いことから、付近の住民に対して屋内退避を呼びかけるなど、住民の安全確保を優先的に行うこととしております。

熊の対応については、関係機関との連携が非常に重要となりますので、現在作成しているマニュアルでは各段階に応じた対応や各関係機関の役割などを明記し、迅速な対応を図ることができるよう進めているところであります。

2点目の熊出没の際に対応する組織の有無と人員確保につきましては、村では農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣を駆除するために、玉川村鳥獣被害対策実施隊を組織しておりますが、これまで熊による農作物への被害等がなかったことから、熊駆除に関する経験や知識はなく、また熊駆除に関する活動は行っておりませんでした。

そのため、実際に熊が出没し、追い払いや捕獲、駆除が必要となった場合には、福島県猟友会石川支部玉川分会や福島県警、福島県等の組織に協力、連携を求めると考えております。

なお、村鳥獣被害対策実施隊については14名の隊員で構成されており、ライフル所持者資格者は3名となっております。近年、高齢化や後継者不足等が課題となっておりますので、新たな有資格者を確保していくために、既存隊員の知識向上のための研修支援や、緊急銃猟時の保険加入などの活動環境の整備、新規隊員の募集に向けたPR等を行ってまいります。

3点目の熊に対応できる組織づくりにつきましては、現時点において熊専門の駆除隊を組織する計画はありませんので、さきの答弁でも申し上げましたとおり、猟友会石川支部玉川分会や福島県警、福島県等と連携し、熊出没時に対応できる体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、村鳥獣被害対策実施隊については、機会を捉えて県等が主催する熊対応に関する研修会等への参加を依頼し、熊の習性や出没時の追い払い、駆除方法等を習得していただき、緊急時には実施隊にもご協力いただけるよう隊員の知識向上などを図ってまいりたいと考えております。

4点目の熊対応マニュアルの有無と今後の作成につきましては、現在のところ熊対応マニュアルはありませんが、全国的な熊被害の拡大や石川管内での熊目撃情報が増えていることから、現在、県から示されているマニュアルのひな型や、他市町村のマニュアルも参考にしながら、年内を目途に熊対応マニュアルの作成を進めております。

5点目の生活圏内に熊を寄せつけないための村民への注意喚起や協力依頼の実施につきましては、熊による被害防止には、村民一人一人のご理解とご協力が重要であると考えており

ます。

村民が一体となって熊による被害を防止するためにも、熊を引き寄せる食べ物や野菜くず等の生ごみを屋外に放置しない。熊の餌となる柿などについて、収穫の予定がないものについては、木そのものを伐採するなどの具体的な例を示しながら、村民への周知を強化し、各行政区や関係組織、団体と連携し、地域全体で熊被害防止対策の推進に全力で取り組んでまいります。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） それでは、再質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、熊駆除隊の組織というのはありませんというところで、当然、今まで経験したことがありませんので、ないということになるかと思いますが、実際に駆除をしなくてはいけないという場面に遭遇した場合に、分科会や県警、または警察と連携を取るといふふうなところで対応を進めていくというところでありましたが、今現在の猟友会石川支部での広域的な協力が得られる体制になっているかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） それでは、佐久間議員のご質問にお答えしたいと思います。

現時点では、まだ協力を得られる体制ではございませんが、マニュアル作成と同時進行で、今後、猟友会石川支部と連携を取れるように、協議をさせていただきます。将来的に熊が出没した際にはご協力いただけるような体制づくりというものを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） 今現在のところは取れていないというところで、マニュアル作成時にそちらも盛り込んでいくというところでありましたが、今現在、先ほどの村長からの答弁の中で、ライフル銃の資格を持っている方が3名というところで、村内で実際そうなったときに、3名の方がいないときに広域的な協力が得られないと、どうしてもそれに対して対応ができないというところで、あと直近で法律のほうも改正されまして、警察官がライフル銃を持って駆除するというところでもありますが、やはりいち早く対応するには、地元の方の下、駆除のほうに当たっていくというのが一番迅速なのかなというふうに考えますので、そちらのほうの体制づくりも早急にさせていただければというふうに考えます。

続けて、再質問をさせていただきます。

実際に熊が出没し、追い払いや捕獲が必要になった場合に、今現在、村のほうにはそれに必要な資機材や箱わななどは今現在そろっているのか。また、今後どのように考えていくのか、進めていくのかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） 佐久間議員のご質問にお答えします。

現在のところ、熊を追い払うための資材等についてはございませんが、現時点において、県のほうでツキノワグマ被害防止緊急対策事業ということで、そういった資材がそろっていない自治体に対して資材の要望調査を行っておりまして、玉川村では追い払い用の花火であったりとか、箱わなの貸出しであったりとか、設置のための熊スプレーの購入費用であったりとか、そういったものを要望させていただいております。

まだ、そういったものの支給はされてございませんが、併せて来年度予算のほうでも要求をさせていただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えいたします。

今、産業振興課長が答弁いたしました。まずは広域自治体であります県といたしまして、この緊急時において人的な支援、そして財政的な支援ということで進めておりまして、それを取りまとめたメニューがありますので、それに対しまして手挙げ方式で、どここの市町村は何が欲しいということで要望をさせていただいておりますので、それにつきましては準備が整い次第、配備されるんじゃないかなというふうに考えております。

来年度の予算の話をししましたけれども、そういう県との関係もありますので、その辺をこれから調整をして検討をしてまいりたいと考えておりますし、あと議員がお話しされたとおり、例えば村だけでやるというのはなかなか難しい部分もありますので、ご承知のとおり、岩瀬におきましては須賀川市、鏡石、天栄の3市町村で連携協定を結んだということもありますので、石川管内におきまして、そこはすぐにお互いが協力できるような、そういう体制整備という部分についても、この前、町村長の中では意見交換をしたところでございますので、そういう町村間を越える、連携の部分についても、これから考えていきたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） 続けて、再質問をさせていただきます。

答弁の中で、組織的に高齢化や後継者のほうが不足しているというのが課題として挙げられているというところで、実際に駆除活動を行うに当たり、熊ですから、危険並びに責任とすることを負いながら、それに対して対応していくということになるかと思えます。

そういった部分に考慮しながら、そういった場合の、当たっていただける方々への報酬などについてはどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをいたします。

今回の熊の駆除という部分について、これまでどこの市町村でも、熊を想定、どこの市町村と言いますと語弊がありますが、少なくとも近くのところにおきましては、せいぜいイノシシまでの駆除ということで想定しておりましたけれども、今回、熊というのがこれだけ大きな問題になっておりますので、熊の駆除に対しての費用について、それぞれの市町村でも検討し始めておりますので、村といたしましても、そういう他の市町村の取組状況なども参考にさせていただきながら、今後どのような形で報酬なりを設定していくのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） ただいまの報酬については、これから高齢化並びに担い手、後継者にもつながるような話になってくるかと思えますので、ぜひ周囲の例を参考にしながら、ご検討をよろしくお願いします。

また、これからは初めてということもありますので、研修等々に参加しながら、そちらの知識並びには実際に実施するに当たり、そちらのほうの経験というわけではないですが、磨いていただければなというふうにも重ねて思います。

答弁の中で、マニュアル現在はないよというところで、年内をめどに作成するというところで、年内ももう間もなくでございますので、ぜひ早急な対応のほうをよろしくお願いいたします。

最後の5番目のところ、生活圏内に熊を出没させないという部分の中で、最近、頻繁に報道でも映像が出ていますが、柿の木に登って、熊が柿を食べているというふうなシーンがあります。その中で、木の伐採というところの答弁がありましたが、例えば自力で木の伐採が厳しいといった場合などにおいては、何らかの支援策などを考えているかどうかをお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをいたします。

生活圏内に熊を寄せつけないための住民の皆様に対しての注意喚起とか、協力依頼という部分につきまして、例として挙げさせていただきましたが、行っていただいた部分に対して、じゃ具体的に村として、どういう報酬といいますか、報奨費といいますか、そういう手当ができるかという部分について、具体的な検討はまだ行っておりませんので、今後、国・県の動きもあるかと思えますし、特に県につきましては先ほど言いましたとおり、広域自治体としての県としての人的、財政的な支援という部分で検討している部分もありますから、その辺もにらみながら、どんな方策があるのか調査研究していきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） ただいまの再質問の木の伐採についての支援というところでは、自力では無理なので、高齢だったりとかして、そのときに例えば困り事というところで、業者さんとかお願いしたりとかしたときに、木切りですから若干の料金が発生するといった場合などに、どういった支援を考えているのかなんていうふうな部分での再質問でもありました。ぜひ、そういった場合も想定されますので、そちらのほうの支援策なんかも盛り込んでいただければというふうにも考えます。

冒頭にも、日々、熊出没のニュース報道については、12月においても出没しているというふうなニュースが報道されております。先ほどの近隣、須賀川市では11月末で20件、さらには石川町では6件、本村では8月に、らしきものというところでの報告件数が1件というふうな状況ではあります。

しかしながら、過去にない異常な出没がされているというところで、国・県、各自治体のほうでも、住民方々の高い意識といいますか、関心が高まっておりますので、こちらについての対応などが早急に望まれているところでもあります。緊急性が高まった場合には、様々な対応への支援策が必要になることが考えられます。

今後、本村において、不測の事態に備えまして、村民が安全で安心して生活できる体制、仕組みづくり、熊には選ばれない村づくりに取り組んでいかなければならないと考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、3番、佐久間福男議員の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問は、本日は7名をもって終了とし、残りの3名については明日の再開

後に行うことといたします。

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時00分）